

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

当館は厚生労働省より、「14日間の待機期間中」のルールに係るパンフレット（5月12日付）を入手したところ、ご帰国を予定されている方におかれましては、次のリンクをご参照願います（<https://www.png.emb-japan.go.jp/files/100190199.pdf>）。日本入国時にはiPhone端末ではiOS13.5以上、Android端末ではAndroid6.0以上のOSを搭載したスマートフォンを携帯する必要があることにご注意願います（アプリをダウンロードできるスマートフォンをお持ちでない場合、入国時に、空港で、ご自身の負担でスマートフォンをレンタルする必要がありますのでご注意願います）。

入国時の空港検疫で以下の3つのアプリがスマートフォンにダウンロードされることが必要です。

- ① 位置情報確認アプリ（OEL）
- ② ビデオ通話アプリ（MySOS等）
- ③ COCOA（厚労省の接触確認アプリ）

以上のアプリをダウンロードするに当たりましては上記パンフレットにQRコードが添付されているところ、右をご利用の上でダウンロードすることが可能です。

なお、お持ちのスマートフォンについては位置情報設定・保存を行う必要があります。また、アプリについてはトランジット空港で事前に確認を求められることがありますので、入国前に予めダウンロードしておくことをお勧めいたします。

また、日本入国に当たりましては、上記アプリのダウンロードの他、電子上にご自身の健康状況を報告する必要があります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00251.html

以上の情報は今後も変更が行われる可能性がありますので、日本帰国前には必ず厚生労働省ウェブサイトをご確認願います。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話(+675)321-1800

FAX(+675)321-0153

E-mail : sceoj@pm.mofa.go.jp

ホームページ : <http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>